

(お知らせ)

令和元年9月23日
防 衛 省

長崎県対馬市における給水支援に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

令和元年9月23日(月)、台風第17号の影響により、長崎県対馬市において断水が発生。同日(23日)15時00分、長崎県知事から陸上自衛隊対馬警備隊長(対馬)に対して給水支援に係る災害派遣要請があった。

同日20時00分、じ後は自治体で対応可能となったため、長崎県知事から撤収要請。

2. 防衛省・自衛隊の活動

陸上自衛隊対馬警備隊(対馬(長崎))が、15時30分頃から対馬市内において水トレーラ(1t)×3両により給水支援活動を実施。

※ 給水量：約4.7トン

※ 連絡員(LO)の状況

陸自・対馬警備隊が対馬市役所に派遣した連絡員(LO)についても撤収済み。